

令和5年3月定例会 陳情

令和4年陳情第9号

日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情

・受理年月日

令和4年12月26日

・陳情の要旨

- ①学校上空（普天間小、普天間第二小、緑ヶ丘保育園）の飛行禁止
- ②日本政府、沖縄県、宜野湾市の責任において、普天間第二小学校内の土壤調査の実施及びP F A S汚染特定箇所の土壤の入れ替えを行うこと
- ③普天間の子どもたちを取り巻く空・土・水の安全を保障すること

上記を採択し、その旨の意見書を国および衆・参院に提出されたい。

（陳情）

- ① 日米両政府は普天間飛行場周辺で学校や病院などの上空飛行を避ける場周経路の設定で合意しているが、実際には場周経路を外れた飛行が常態化し、騒音・落下物等の危険に、普天間飛行場の近隣にある普天間小・同第二小・緑ヶ丘保育園の子どもたちはずっと我慢を重ねている。場周経路外の普天間小・同第二小・緑ヶ丘保育園上空の米軍機飛行禁止を要請する。
- ② 普天間第二小敷地の一部からが米国基準の29倍に達する有機フッ素化合物（P F A S）が検出され保護者は大変不安に感じており、日本政府、沖縄県、宜野湾市の責任において、普天間第二小学校内の土壤調査の実施及びP F A S汚染特定箇所の土壤の入れ替えるよう要請する。
- ③ ①②のとおり騒音や落下物など空の安全が守られないだけでなく、土壤汚染水など土の安全も脅かされている現状で、普天間の子どもたちが置かれている状況は、憲法が保障する法の下の平等及び差別の禁止に反するものある。

憲法前文が保障する平和的生存権に基づき、普天間の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全を保障することを要請する。

・陳情者

沖縄県宜野湾市喜友名1-20-11

コドソラ

代表 与那城千恵美

・処理結果

本会議において報告しました。

上記項目を記載した陳情文書表を、全議員及び本会議に出席した当局職員へ配付しました。